

平成27年度 第1回 白井市総合計画審議会
<議事概要>

日 時：平成27年6月30日（火） 午後2時～5時

場 所：白井市役所 3階会議室2

出席者：【委員】

市川温子委員、平川正之委員、山岸秀之委員、小林信章委員、山崎康夫委員
高尾公矢委員、辻川 毅委員、助友裕子委員、遠藤 薫委員、関谷 昇委員
竹内正一委員、松本千代子委員、林 榮造委員、山口善弘委員、亀川 香委員 15名

【事務局】

折山企画政策課長、相馬主査補、富田主査補、勝又主事、黒澤主査補（都市計画課）

【計画策定支援事業者】(株)地域計画建築研究所 田中研究主任

傍聴者：1名

1. 開 会

[事務局]

- ・平成27年度第1回総合計画審議会を開催いたします。

2. 会長あいさつ

[高尾会長]

- ・お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。
- ・平成26年度第4回の総合計画審議会の後、基本構想（案）の答申書を平川副会長とともに市長へ渡し、説明しました。その中で、当審議会でも将来像の中の「ときめき」の言葉について議論になったことも伝え、市長も財政状況が厳しい中ではあるが、めりはりつけた行財政運営を行い、理想としてこの将来像を掲げていきたいとのことでありましたので報告いたします。
- ・本日の議題になりますが、現在、基本構想については、議会で審議中ですが、今回から基本計画の内容についての審議に入っていきます。
- ・委員各位におかれましては十分にご理解の上、忌憚のないご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- ・審議会としての意見をまとめていきたいと考えますので、よろしく願います。
- ・簡単ではございますが、会長としての挨拶とさせていただきます。

3. 議 題

◎審議会議事進行

白井市附属機関条例第6条第1項により高尾会長が議長を務め議事進行。

- ・議題に入る前に、前回の平成26年度第4回の会議録が事務局から事前に配付されていると思いますが、了承ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

（1）「第5次総合計画策定に係る財政推計について」

[事務局]

- ・次の配布資料により説明
資料1「第5次総合計画の基礎資料としての財政推計について」
資料1 補足資料「財政の見通（1）～（5）」

- ・今回の財政推計は、第5次総合計画を策定する上で、その前提となる計画期間10年間の推計。
- ・推計方法については、平成25年度の普通会計における決算ベースを基礎数値として、毎年度の経常的な歳入歳出の推計を行い、今後見込まれる大規模事業の事業費とその財源のほうを加算し、この第5次総合計画策定に当たり推計した人口推計の報告書の人口推計をもとに財政推計をした。
- ・また、全体の前提条件としまして、消費税については、平成29年以降、税率が10%となることを考慮して推計。
- ・平成28年度から37年度の10年間の推計結果の歳入については、市の収入の約半分を占める重要な財源である地方税について説明。
- ・市税の大部分につきましては、所得に応じて負担していただく個人市民税と、土地や建物の評価額に応じて負担いただく固定資産税となる。市の人口推計の報告書では、平成32年までは人口が増加すると見込まれているため、平成32年の地方税は86億9,700万円と約87億円前後で維持できる見込みとなっております。しかしながら、人口減少が始まる平成32年以降については、徐々に減少していくという推計。
- ・歳出については、少子化高齢化の影響を受ける社会保障費について主に説明。
- ・社会保障費のうち、子供や高齢者などを援助する扶助費につきましては、平成37年まで、少子化の進展の影響を受けて減少していくような見込み。
- ・そして、介護保険や後期高齢者医療保険に対する負担である繰出金については、高齢化に伴って増加していく見込み。
- ・(資料1の補足資料を参照)「財政の見通し(2)」の社会保障関係費において、扶助費は減少し、介護保険・後期高齢者医療は増加する。この2つを総合すると50億円前後で、おおむね横ばいに推移する見込み。
- ・市の財政全体については、今後、公共施設等の老朽化対策など実施しなければならない建設事業(市役所庁舎整備、富士の防災公園整備、工業団地のアクセス道路整備)を見込むと、10年間の歳入・歳出の収支はマイナス42億6,500万円となる見込み。財政調整基金(市の貯金)を取り崩していくと、10年間のトータルの収支はマイナス約26億円となる見込み。
- ・この財政推計につきましては、現行の制度のもとで建設事業以外の事業を今までどおりに展開したと仮定して推計したものとなり、これから第5次総合計画で取り組んでいく事業の選択と集中や自主財源の確保という取り組みは、ここには含めてはいないものである。
- ・このような財源不足になるという状況から、今後、収支のマイナスをプラスに転じて持続可能な行政運営を行うため、4月に新しく行政経営改革課を設置。この課を中心に、今後、事業の総点検を行い、選択集中を進めていくため、行政経営指針の策定や行政経営ビジョン、アクションプランを策定し、第5次総合計画の中で実行していく予定。また、公共施設等総合管理計画を策定し、施設の更新・統廃合・長寿命化などについても取り組んでいく。収支のマイナスをプラスに変えていき、10年後の平成37年度には、市の貯金である財政調整基金を、白井市の財政規模で適正額と言われている10億円を確保できるよう行政経営改革を推進することとしている。

【質問・意見等】

[委員]

今の話ですと、今後、削減計画が出るということですね。第4次総合計画のときも同じようなことをやっていたと思うのですが、それではどうだったのでしょうか。その辺の資料はないのでしょうか。

[事務局]

第4次総合計画の策定のときにも、やはり財政推計の収支はマイナスとなり、皆様に財政推計を公表した経緯がございます。その後、行政改革大綱をつくりながら行政改革を進め、取り組んだことから、財政推計の資料にもありますとおり、平成28年度は約14億の財政調整基金残高があるというスタートになっております。口頭で申しわけございませんが、ご報告させていただきます。

[委員]

わかりました。とりあえず減ったということは安心材料です。しかし、計画の数字を見ますと、今までの資料の外挿でやっている。想定外になったらどうするのですか。想定外のことに対応するためには、単なる外挿ではなくて、もっと体系的な考え方をしていないと対応できないと思うのです。税収が増えるとか支出が減るとかで、プラスのほうの想定もありうるのですが、起きるとすれば、マイナスのほうで、その辺についてももう少しシステムティックな考え方をしなかったらだめなのではないでしょうか。

もう一つ、資料では-25億になっていますが、それでやりますというふうになったら、そのやるということ（赤字削減策）の具体的なものがないと、絵に描いた餅で議論しているような話になりませんか。

[会長]

そこでは4月に設置した行政経営改革課を中心として、これから思い切った改革をやっていくということでしょう。

[委員]

それはわかりますが、もう4月から始まっているのですから、大方こんなやり方でこれぐらい、平成37年に10億のプラスにするというならば、それに対してもう既に何か具体的な収入増、支出減の方針が出てこなくてはならないのでは。各年度これぐらいずつに歳出を減らしますとか。

[事務局]

マイナス25億円ということなのですけれども、これをまずはゼロにすること。そして10年後の財政調整基金残高を10億円としたいということで、そのために10年間で、マイナス25億とプラス10億ということで、35億必要ということになりますので、これを10年間で割ると毎年度3.5億円ということになります。その額が必要というふうに考えて、具体的には行政経営改革をしていくというような形になります。

また、今4月に入ってもう6月であるから、行政経営改革課のほうで何か指針みたいなものはないのかというご意見だったと思うのですけれども、この議会で有識者会議の予算を上程してございまして、その会議の中で経営方針、つまり行政を経営的に考える指針を5名の委員さんを選任させていただきまして、行政経営改革課のほうで動いているところでございます。

実際何をやるかというところですが、行政経営指針をつくり、そのビジョンをアクションプランに変えながら、何をやめていくか、何を統合していくか、公共施設等総合管理計画の策定も踏まえ、行政経営改革課で準備をしているところです。

また、この補正予算につきまして、さまざまな調査費も6月議会で財政を含めて予算要求している段階でございまして、それが通りましたら、粛々とそこは進めていくということで、申しわけございませんが答弁とさせていただきます。

[委員]

今おっしゃっていることはよくわかるのですが、これまでの10年間で14億しか減らせなかった。3倍近い35億をどのような打ち出の小槌を使ってするのかなど、私は眉唾じゃないかと思うのです。

[会長]

実際には難しいことは事実ですよ。

[委員]

こんな計画を、会社で株主総会の準備の社内の会議で出したら、出て行けと言われます。そういう数字だと私は認識しています。

[委員]

こういう数字を見せられた。これはもうここに集まったメンバー全員にその厳しさを認識するため、絶対に必要な数字を出しているのだというふうにまず受けとめて、以後、議論を進めると。歳出を減らすという面は、公共事業でいろいろつくってきたものを統廃合等していくなどがあると思うのですね。それは行政サービスが落ちるということを覚悟しないとイケない。

もう一方で、市独自の増税案があつていいのではないですか。それほど厳しいのだから。収入を増やさないと帳尻合いません。というくらいの認識をするということで、ここは議論を盛んに進めていただけたらいい。

[委員]

要はもうこの10年は待たないしに来ているということが、この数字見ると事実としてあると思うのです。本当にこの白井市がもつのかどうかというような瀬戸際に来ている。ですから我々、審議会として、これが見えるような形の基本計画になるのか、ここが勝負だと思うのです。後から報告あると思うのですが、ざっとこの基本計画の案みても、どうも余り行間の中にそれが見えてこない。「～であつたらいい」という理想論がいっぱい書いてありますけれども、この財政からはもっと厳しく書くべきではないかと言えらると思います。

[委員]

この財政問題だけで議論すれば多分いろいろできると思うんですけども、ここはあくまで総合計画を考える場になります。それに絡めてまず一つ確認したいのは、経常収支比率や義務的経費、がどれぐらいなのか、言いかえれば、新しいことをこれから白井市はどれぐらいできるのかということ、簡単にイメージ、共有していきたいと思つたので伺います。

この財政調整基金がこれだけマイナスが見込まれ、相当厳しい状況だということは踏まえた上で、今後のまちづくり全体のあり方として、税金が様々なレベルで集められたものを、この白井市なりに組みかえて、一定の方針のもとに分配していくといった、分配行政の限界が出てきているということは念頭に入れておく必要があります。その上で、今後市としても非常に厳しい中でこの財政のやりくりをどうしていくのかということが課題になります。今後は、もっと社会とか地域の中でいろいろお金が回っていくような動きというのをつくり出していくことが必要と考えます。例えば、これまでは税金を使って実施していた部分を社会、地域の中の人・金・物・情報などが動いていく中で、様々なサービスをつくり出していき、そういう方針をあわせて持つていく必要があるのだと思つた。

財政問題以外のそういう社会、地域、民間ベースでいろいろ調達していく。それをどういうふうにして今後白井市として膨らませていくのか、そういう視点が必要と考えます。

[会長]

まず、財政的な問題で第一点目ですけども、どれぐらい新しい事業ができる可能性があるのか、大ざっぱにでも把握できていたらその点は教えていただきたい。

[事務局]

経常収支比率は91.8%になりますので、残りの8.2%が自由に使えるというところになります。また、その中で義務的経費は46.6%というような状況になっております。

[委員]

新しいことはできないということです。先ほど、どう今後、経営的視点で運営していくかという話がありましたけれども、経営の方針を出しても恐らく難しい話になってきます。今後、経営改革

会議の中でどういうことが議論されていくかわかりませんが、事業仕分けのようなことをやっていたのでは、多分間に合わないと思うのです。むしろここは総合計画を議論する場なので、総合計画の中で、これまでは行政が100%出してやっていた事業を、例えば7割は行政が出すけれども3割は民間調達でとか、そういうことが可能になるような計画をここでつくっていくイメージを持っていかないといけないと思います。財政問題、行政経営改革で別個でやればいいという話ではないということは補足します。

[会長]

つまり行政だけが事業の実施主体となるのではなく、民間企業やNPOなども含めたそういう動きですね。行政として考えられているのですかということでもありますね。

[事務局]

白井市は、とても今まで苦手としていたところで、ファンドとかNPOの数にしても、とても、遅いかなと思っております。今回の総合計画の10年間については、職員、市民の皆さん、企業も視点を変えていかないと、立ち行かないのかなということはとてもひしひしとっております。

ファンド一つにしても本当に小さい話であれば「花いっぱい運動」の事業は、団体に60ポット差し上げており、全部市費です。これはみどりを豊かにするためのファンドを立ち上げたときに、市民がどれだけ参画をしてお金が集められるかということも考えていかなければならない。またもう一つ、行政の隙間を埋める事業ができるNPOをたくさん育てていくというのも絶対必要な10年とっております。

ですから、今まで言われ方とすれば、ぬるま湯に漬かっていたような行政をするのではなくて、集めることときちんと信念を持ったことを言えば市民が援助をしてくれる、そういうようなスタイルをここで作り上げないと、やはりできないのかなということは思っております。みどりを大切にと言ったときに、そのみどりをどのように市民と一緒に大切にしていくのか、やはり全部税金プラス交付金だけでやっていくのではなくて、ファンドというような新しい意味合いのものは、必ずやこの5年間のうちで作り上げて、皆さんと協力していきたいと思っております。

[委員]

ファンドももちろん大事です。あと、地域の中でお金がどう回っていくかということは、多分もっと戦略的に考える必要があるので、例えば、今注目されているのは寄附です。これは日本の中でまだまだ遅れている部分ですけれども、英米社会の中で何故、社会が維持できているのかということ、寄附市場がすごく幅広いのです。そういうものをどう動きとして作り出していか、それを促進するような環境をつくっていく、そこに行政は力を入れるべきであると考えます。同じように寄附だけではなくて社会的な投資、そういったこともどんどん作り出していこうとしないと、行政のお金だけでやっていくというのはどう考えても無理で、その辺のことをどう広げられるかどうかというのが課題だと思います。

[会長]

意見としては、新しいことはもうほとんどできないということですね。行政改革を見ましても、もう切るところがない状態。そうすると、あとは職員を減らしていくことぐらいしか考えられないということです。だからその辺を白井市としてどう考えるかということですね。

それから今、関谷委員がおっしゃったように新しい動きですね。そういうものを早急に考えていかないと、難しいだろうということを意見として共有しておきたいですね。

[委員]

もう少しアイデアというか、頭を使わなくてはいけないのではないかと思います。例えば今プレミアムの商品券が話題になっています。白井市では何をやろうとしているのか見えてこないです。

新聞などを見ますと、ほかの県は、自分のところで回すのではなく、外から持ってこようと一生懸命努力している。例えば、東北地方などでは観光客を呼ぶために使う。あるいは鎌ヶ谷市では、市内で消費できないからほかへ売ることを計画しています。そういう工夫をやはり考えなくてはいけない。

もう一つは、この前、新聞に載っていたのですが、徳島県上勝町ではごみ焼却施設の建設をやめて、民間施設で焼却し、減量のため徹底して分別をやっているということです。白井市でできるかどうかは人口も違いますから、わかりませんが、そういう発想の転換をやっていかないと。従来の単純な延長ではもう無理ではないかというのが私の考えです。

[委員]

歳出の大半を占める介護保険関係などは、やはりどの自治体にもいえることなのですが、だからこそ健康づくりは医療費よりも明らかに少ないお金で済みますので、そういった事業にはぜひ力を入れていただきたいと思います。

[会長]

特に地域支援事業というのは、市町村の役割になってきています。だからそういう点に力を入れて、介護予防をしていくということが重要だと思います。

[委員]

環境面においても、新しい環境に資する収益事業をこれからつくっていかねばだめだろうと思います。例えば今やっていますが、農家で農作物の耕作の多様化ということで、ソーラーシェアリングをして収入を増やしていくというようなことをしており、それで収益を上げ、それを市に落としてというような方法を考えていく。新しい収益事業をもっと増やしていくという考えを取り入れることが我々の責務じゃないかなと思います。

[会長]

それでは、財政的な問題は一応これでまとめとして、今幾つか上がりましたので、この点を踏まえて議論をしていくというふうにしたいと思います。

(2)「地区別ワークショップでの主な意見について」

[事務局]

- ・次の配布資料により説明

資料2「地区別ワークショップでの主な意見」

その他資料「地区別ワークショップ結果報告書」

- ・地区別ワークショップは、5月中旬から6月上旬までの土日で6地区にて開催。108名の参加。ワークショップの趣旨は基本構想案で掲げた3つの戦略を実現するために、どのような具体的な取り組みをしたらよいか、具体的な取り組み、アイデアについて市民や地域として取り組みたいこと、そして行政に支援してほしいという視点で意見のほうをいただいた。
- ・ワークショップでの意見のうち、戦略を実現するための具体的な手段について記載があったものを中心に各戦略の視点(キーワード)ごとにまとめている。(資料2「地区別ワークショップでの主な意見」のとおり説明。)

(3) 第5次総合計画・前期基本計画（骨子案）について

[事務局]

- ・次の配布資料により説明
資料3「白井市第5次総合計画 前期基本計画（骨子案）」
資料2、3 関係補足資料「第5次総合計画基本構想と前期基本計画との関係一覧」
その他資料「白井市の計画体系」

◆「白井市の計画体系」の確認

- ・議題の前期基本計画（骨子案）説明の前に、第5次総合計画の体系を確認。（その他資料「白井市の体系」参照）
- ・図全体が白井市の計画の体系となり、この中で赤い点線で囲んでいる部分が総合計画。
- ・これから審議いただく前期基本計画は、図①の「戦略ごとの施策」と②の「戦略を行政の分野別にしたもの」の2つ。そして、この前期基本計画（戦略）に連なる具体的事業が「戦略に基づく実施計画事業」となる。
- ・これまで本審議会でも説明してきたとおり、今回の基本計画については、重点的そして優先的な取り組みを明らかにした計画となる。
- ・戦略以外の分野ごとの計画は、図の青い点線の枠となり、もちろん、これらも第5次総合計画の基本理念と将来像の実現を目指し、各分野別の基幹計画や個別計画に沿って実施計画事業が策定されることとなる。（図の「戦略に基づかない事務事業」）

◆第5次総合計画・前期基本計画（骨子案）の戦略の柱について

- ・前期基本計画の構成は、1つの戦略ごとに「戦略の柱（3つ）」「取り組み目標」「目標実現に向けた取組み」の3つで構成。（資料2、3 関係補足資料「第5次総合計画基本構想と前期基本計画との関係一覧」及び資料2「地区別ワークショップでの主な意見」参照）
- ・「戦略の柱」は基本構想で掲げた戦略の目指す方向性とこれまでの地区別ワークショップなどの市民意見の双方向から検討し、庁内の策定会議等を経て柱立てをしている。

《戦略1》

・戦略の柱1-1「ゆとりある暮らしを支えるまちづくり」

基本構想に掲げた快適な生活空間という目指す方向性と市民が考える白井市の財産や特徴は、緑や田園風景に囲まれたゆとりある暮らしの環境であることを踏まえてこのような柱とした。

・戦略の柱1-2「働く場を生み出すまちづくり」

基本構想に掲げた、活躍の場づくり、そして若い世代定住促進という目指す方向性と市民意見等にもあった若い人の働く場を市内に創出すること、そして活躍の場をつくる必要があるといった意見を踏まえてこのような柱とした。

・戦略の柱1-3「子育てしたくなるまちづくり」

基本構想に掲げた、子育てを安心して楽しめる環境づくり、質の高い教育環境づくりという目指す方向性と市民意見多くあった、保育環境の整備、子育て支援サービス、地域での居場所づくり、白井市の教育の売りをつくるというような意見を踏まえてこのような柱とした。

《戦略2》

・戦略の柱2-1「「魅せる農」のまちづくり」

基本構想に掲げたみどりとしての農地の保全、農の営みを生かした風景づくり、農産物の地産地消や加工等による高付加価値化の取り組みという目指す方向性と市民意見に多くあった、農産物への支援、担い手の確保の視点、そして農産物のブランド化、高付加価値化の視点、農産物の販売の場づくり、市民農園など農に親しむ環境を踏まえこのような柱とした。

・戦略の柱2-2「みどりが価値を生み出すまちづくり」

・戦略2-3「みどりがつながるまちづくり」

基本構想に掲げた環境保全の取り組みとみどりを活かした憩いの場づくりという方向性と市民意見に多くあった、既存のみどりを活かして憩いの場づくり、そしてさらなる価値のあるみどりを発掘して、自慢できるようなみどり、魅力のあるみどりにしていくこと、さらには、都市部においても、庭のガーデニングや目的を持った花植えなどで、身近なみどりを地域に広げ、それを市内全体に広げていくといった視点を踏まえ、このような柱とした。

《戦略3》

・戦略の柱3-1「都市拠点がにぎわうまちづくり」

基本構想に掲げた、駅前や市役所周辺の都市拠点づくりという目指す方向性と市民意見にも多くあった、都市拠点としての活性化のための整備や商業施設の誘導、にぎわいづくり、工業団地の魅力発信や雇用の場としての拠点などの意見を踏まえ、このような柱とした。

・戦略の3-2「地域拠点がにぎわうまちづくり」

基本構想に掲げた、サロンなど目的に応じて人が集まる場や空間づくり、市内外の人が交流する拠点づくりという方向性と市民意見に多くあったサロンづくり、そして地域の課題を話し合う場、そして市内外の人が交流するイベント、にぎわいづくり、地域の人が活躍する場づくりという意見を踏まえこの柱とした。

・戦略の柱3-3「拠点がつながるまちづくり」

基本構想に掲げた、交通弱者でも移動しやすい環境づくりという目指す方向性と市民意見にあった、利便性の高い交通ネットワークや地域の道路ネットワークの整備というハード面、そして地域の中の人材の発掘・育成などのソフト面の意見を踏まえ、このような柱とした。

◆第5次総合計画・前期基本計画（骨子案）について

（資料3「白井市第5次総合計画 前期基本計画（骨子案）」参照）

- ・今回の骨子案としては、各戦略の柱ごとに施策等を記載したものが1ページから9ページ。10ページから11ページについては、「2 分野別計画」として、戦略を行政の分野ごとに分類した視点について、案を示している。
- ・資料3「白井市第5次総合計画 前期基本計画（骨子案）」を基に、主に目標実現に向けた取組みについて、今後の具体的事業の方向性を例示しながら説明。

《戦略1 若い世代定住プロジェクト》

・戦略1-1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり

1. 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の促進
→住宅リノベーションなど、URとの連携した事業、住みかえ支援などの仕組みづくりなど
2. 子供連れで外出しやすい都市空間の形成や公園・広場の魅力向上
→子育て世代等、若い世代が使いやすい公園機能を整備して、楽しめるような空間づくり
3. みどりや文化資源などを活用した魅力ある暮らしの促進
→子供や若いころから白井市のみどりや文化資源というのを触れて白井の魅力を知っていただくため、若い世代が参加したくなるようなまち歩きツアーなど

・戦略の1-2 働く場を生み出すまちづくり

1. 工業団地などにおける市民の雇用拡大
→工業団地の魅力を若い世代に知ってもらうための仕組みづくり（工業団地のフェスティバルや工業団地ツアー、工業団地のPR事業など）
2. 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援
→農・商・工の事業者等が定期的知り合えるような場を創出し、連携支援

3. 未用地や幹線道路沿い等における新たな企業誘致の促進
→ニュータウンの未利用地や工業団地の未利用地への企業誘致、国道16号線など幹線道路沿いでの都市的土地利用による沿線の賑わいづくり

4. 起業希望者に対する支援の仕組みの構築や起業を意識した学習機会の提供
→市内の起業家等と連携した起業に関する講座等の提供や支援の仕組みづくり

・**戦略1-3 子育てしたくなるまちづくり**

1. 駅周辺など利便性の高い場所での保育機会の確保
→駅周辺での小規模保育
2. 子育てに係る経済的負担の軽減
→子ども医療費の助成拡大など
3. 地域での親や子供たちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり
→子供と親の交流の場、子育て中の親同士の交流の場や相談できる場、中・高校生の活躍の場づくり
4. 児童生徒の個性に応じた学力向上など、生きる力を育む教育の推進
→地域の人材を生かした授業や講座等

《**戦略2 みどり活用プロジェクト**》

・**戦略2-1 「魅せる農」のまちづくり**

1. 多様な形態の農業経営と担い手の支援
→農業経営そのものを支援していく視点
2. 農商工の連携による農産物の高付加価値化やブランド化
→梨などによる新たな商品開発、梨などの特産物のさらなるブランド化
3. 駅周辺や地域における農産物の販売の場づくり
→事業者や市民団体と連携した農産物の移動販売、定期的なマルシェの開催など
4. 誰もが農業体験できるプログラムの実施や農に親しめる環境づくり
→市民農園や市民農業大学など、農に親しめる環境づくり

・**戦略2-2 みどりが価値を生み出すまちづくり**

1. 地域での環境保全や創出の取り組みとしてのグランドワーク
→市民団体や地域市民が協力しながら、地域でまち歩き等をして資源を発掘して、磨きをかけていくような事業展開の視点
2. 白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進
→学校や市民団体との連携による環境の学習により市への愛着とみどりの価値を知ってもらう

・**戦略2-3 みどりがつながるまちづくり**

1. 自然とのふれあいや癒しの場としての里山・里川の保全と活用
→谷田・清戸の森の保全と活用の事業、そして河川沿いの活用など
2. 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援
→庭のガーデニングを広げることや今まで気にしていなかったみどりを気になるみどりにしていくといったように、チェーンのように市民みずからがみどりをつくり上げていくというような視点

《**戦略3 拠点創造プロジェクト**》

・**戦略3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり**

1. 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺など、地域特性に合わせた環境整備や商業機能等の誘導によるにぎわいの創出
→市民生活の拠点である駅周辺の商業施設誘導などにぎわいの創出
2. 工業団地への産業機能の集積に向けた環境整備
→産業の賑わい創出（工業団地アクセス道路の整備、地区計画策定支援など）

・戦略3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

1. 小学校区を基本的な単位とした「(仮称) 地域まちづくり協議会」の設立支援
2. 市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり
3. 地域の人や団体の人のために身近な生活サービスを提供する地域拠点の形成
4. 地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実
→ (1～4まとめて) 小学校区を単位とした地域まちづくり組織設立により相互に助け合うまちづくり、サロンやイベントなどによる交流の場づくり、市民団体等と連携した生きがい、健康づくりの場創出

・戦略3-3 拠点がつながるまちづくり

1. 市民活動コーディネーターの発掘・育成と各地域への配置
→拠点を結ぶソフト的なものとして、地域のコーディネーターの発掘や地域への配置
2. 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの整備
→拠点を結ぶハード的なものとして、基本構想の将来都市構想図に描かれている道路の都市計画決定等
3. 利便性の高い交通ネットワークの確保
→バス交通等、利便性の向上

【質問・意見等】

[委員]

基本計画の全体構成はこれになってしまうのですか。

[事務局]

全体構成としましては、先ほど申し上げたこの戦略とあと分野別の計画、そしてその後にまちづくりの進め方の3つとなり、次回の素案審議のときに全体の案を示したいと思えます。今回の審議の趣旨としましては、この前期基本計画の戦略の取組みについて、まずは審議いただきたいというものです。

[委員]

それで、意見は、みんな分断されているというか、非常に読みづらいというか、見づらいというか。多分市民が見るのはこれだと思うのです。だからこれを読んで市民が、白井市はこれをやるんだなということが見えるようにしないとイケないと思えます。なるほど文章はこうだなという理解はしますけれども、非常に抽象的な文章がいっぱい並んでいて、実際何をやるんだというのが見えてこないと全体的に言えると思うのです。もう昔型のつくり方ではなくて、何をやるんだというのを具体的に書いてコンパクトにしたほうが良いと思えます。

全国の中でも、基本計画を省いているところもあります。基本構想の中でどういうことを掲げて、実際何をやるんだということを実施計画で言ってしまう市もあるわけです。市民が目にするのはこの冊子ですから、何をやるかっていう部分がわかるように書くべきだと私は思っています。

[委員]

大変ご丁寧な説明ありがとうございました。私は今の事務局の説明で戦略プロジェクトとワークショップでのいろいろな市民の声や提案が結びつけられて、事務局では整理されているのだなということがよくわかりました。

それでお願いなのですが、現在の第4次総合計画・後期基本計画の40、41ページにある総合計画の体系図は具体的施策あたりまではつながりが見えてくるのですが、その下の事業レベルのところになると、これらの施策とどう結びついているのかというのが具体的に見えてこなかったのです。ですので、ワークショップから吸い上げられた市民の意見を整理していただいて、(施策にどのような事業が連なるのか) 意見の見える化をしていただければと思います。

[委員]

具体的な実施計画事業については、環境だったら環境基本計画で審議していくことになるのだろうと思いますけれども、やはり市民として一番目に入りやすいのはこの基本計画なのでこれをもう少しわかりやすくしてほしいというは同じ意見です。

私としましては、この戦略の柱の2-1と2-2、2-3の「みどり」のことにつきまして、この「みどり」の内容を見ていると、生物多様性とみどりの保全というようになっていますが、生活環境、例えば具体的な地球温暖化対策やごみの問題などを加えて言葉にしてほしいと思います。

それともう一つ、今エネルギー政策でやっとな国の方針が決まり出していますので、エネルギー方針に基づく環境施策というのをもう少しやってほしいと思います。例えば、市民のご意見の中では里山の保全ということがありますが、農業の振興をやりながら環境を良くする、あるいは廃棄物の処理をしながら環境を良くする、そして、財政も豊かになるということで、ソーラーシェアリングだとか廃棄物の対応というのを何かここに入れるべきではないかと思います。

[委員]

これを読んでみて、まず反対する人はいないと思います。ただ、こんなスピード感のないことでもいいのかなというのが私の第一印象です。2番目に、例えば、工業団地とか農産品のブランド化など言っているのですが、「何を今さら言っているの」という感じがするのです。こんなことはもう既に終わって、新しく展開していく時期に来ていたのではないですかね。今まで何をやってきたのかなというのが私の率直な意見です。

[委員]

目標実現に向けた取り組みは、全部ワークショップから吸い上げているやつをまとめたという感じを受けたのですが、市民の意見の前提は市の財政が厳しいということが入っていないと思います。それを全部取り組みのほうに入れてしまうと、当然ながら財政的には結構負担がくると思います。ざっと見ても直接お金のかかる取り組みが随分あるというところはちょっと見直してほしいのかなと思います。

[会長]

特にその点で気になりましたのは、子育てに関わる経済的負担ということで、子ども医療費の拡大があります。

[委員]

私もその意見に賛成で、選択と集中といっているのですが、何を選択して、何を集中するのか、この中には見えてこないのです。「みんなやりましょう、みんなこういうことをやりましょう」といういいこと。他の委員が言ったように、これが全部やれば文句言う人はいないと思います。財政の状況からもこれだけ厳しいわけですから、その辺の戦略がこれでは見えないのです。

[委員]

この前、ナッシー号を西白井駅で待っていた時のことです。バスがなかなか来なかったことに対して、もっとバスをたくさん出せばいいのにと言っていました。これは利用者として当然です。ただ、今でも（運行経費に係る）半分ぐらいしか市は運賃を取っていないわけです。バスを多く走らせるためには倍以上の値段になりますぐらいのこと、やはり財政が厳しいということをもっとアピールしなくてはいけないのではないかなと思います。利用する側は自分の理屈が最優先ですから。

[委員]

今日お配りいただいた白井市の計画体系について、青い点線で囲まれた基幹計画、個別計画という部分は、これは総合計画の中のものではなくて、総合計画とは別途の個別の計画という位置づけになっていくのかどうかというのをもう一回確認したいと思います。というのは、この総合計画の重点戦略に絡めて既存の計画とか施策事業というものを結びつけていくのかなというイメージを持っていたのですけれども、こうやって別立てにすると、それがどうなっていくのかなとイメージが湧かないというのがまず一つありました。

従来のさまざまな施策、事業というのは、この基幹計画、個別計画の中に、ほぼ位置づけられて、その中で重点戦略に関わるものを少し抜き出してきて、それで事業をやっていくというイメージなのかどうか。もしそうであるとするならば、こういう総合戦略の意味合いはすごく弱くなってしまふかなという気がします。それでなくても、先ほどから出ているように、財政状況が非常に厳しいと、既存の事業をとことん見直しながら成果の上がるものに組みかえたり統廃合するなり戦略的に進めていくなりということをししないと、本当の意味での生きた計画になっていかないと思います。この辺の全体の体系の位置づけというのを確認させていただけたらというのが、まず一点目。

二つ目に申し上げたいのは、何をしたいのかというのが見えてこないというのは、私なりの受けとめ方だとこの計画にまずストーリー性が足りないということです。例えば、この戦略1の若い世代定住プロジェクトということで、ゆとりのある暮らし、働く場、子育てしたくなるまちというのはどうつながってくるのか。とにかく白井にもっと若い世代を呼びたいということであれば、どういう世代をどういう形で呼んでいくのかというのが根本的な戦略の切り口になりますし、そのために、例えば子育て環境をよくすることで白井に行けば、いい子育てができそうだというふうに思ってもらい、あるいは働きながら子育てができるということで、また新たな魅力をそこに加えていく。だから雇用と子育ては連動する。そういうふうな形でとにかく若い世代をもっとふやしていくのだというつながりがもっと具体的に見えてきて、それが個別事業にもうまく反映されれば良いのではないかと思います。その辺のつながりがまだちょっと列挙にとどまっているところもあるのか、ストーリー性というものをもうちょっと、それぞれ三つの戦略の中でつくっていく必要があるのではないかなと考えます。

それから三つ目は、戦略ということですから、タイムスパンが必要になっていきます。つまりすぐできることと10年ぐらいかかってやることと、もっと時間かけてやることなど、いろいろあるわけですが。ではこの10年は長い方向性の中のどういう位置づけにしていくのか。さらにその10年の中でもここ直近一、二年ではどんなことをやっていくか。四、五年ではどれぐらいのことをやっていくということを段階的に積み上げ式でやっていかないと戦略にならないのです。そういう意味でのタイムスパン、短・中・長期ということをどういうふうに組み立てていくのかということも問われてくるところです。

この骨子の中にも、それぞれのところに取り組み目標とか目標実現に向けた取り組み、期待される効果とありますけれども、問われますのは、進捗を管理していく中で、計画はどれぐらいうまくいっているのかどうかということをはかる指標です。これをどう考えるかというのは、今の総合計画づくりの中ですごく問われているところで、今いろんな自治体があるような工夫をしているところです。従来どおりの単なる量的な視点からの基準だけではなくて、質を問うような基準、例えば、子育て環境なんかをとっても保育園か幼稚園がどれぐらい充実しているのか。それから通園環境はどうなのかとか、もっと個別にいろんな子育て相談にのってもらえとか、やはりいろんなイベントによって楽しむ機会があるとか、いろんな人たちとの出会いがあるとか、異世代間交流があるとか、あるいは働きながら子育てできるとか、子供たちも情操教育としていろんな可能性が開かれるとかというように、考えていくとたくさん色々な価値指標みたいなものがあるはずなんです。そういうものがある中で、どういうような形で行政としてはカバーしていくのか。もっと民間や地域別はどんなことをしていくのかということをいろいろ戦略的に立てて、あるいはタイムスパンを設定しながら徐々にいろんな方向性を積み上げ式でやっていく、そういうことを考えていかないと、この目標とか実現に向けた取り組みという描き方だけだと抽象論が高くてぼやけてしまうと思うんです。

[事務局]

基幹計画、個別計画については、この第5次総合計画の策定よりも前に策定済のものもあれば、健康プランや環境基本計画、地域福祉計画のようにこれから新しく策定されるものもあり、それらは第5次総合計画の計画体系や基本理念、将来像に基づいて策定されていくようにしています。

また、個別計画で（法で定めのある）介護保険計画のように計画期間が3年となるものなどは、第5次総合計画と期間をあわせられないものもあります。このことから、現時点で全ての基幹計画や個別計画に第5次総合計画の基本理念や将来像を明記して進めていくことは難しいということは、いたし方ないのかなというふうには思っております。

しかし、総合計画は最上位の計画でありますので、庁内の各課には、きちんとそこは見据えて計画づくりをしてほしいということを再三において連絡はしているところです。ただ、今の状況からすると、それに至っていない部門計画もあるというところにはなっています。

戦略立てたものは個別計画から吸い上げるのか、それとも戦略は戦略で前期基本計画の5年間に明記するのかというところの部分については、やはり戦略という言葉を使わせていただいた以上、前期基本計画の中で生み出す、先ほど言ったように既存の事業もあるかもしれませんが、戦略は戦略としてこの5年間でやることによって、「ときめきとみどりあふれる快活都市」が実現できるというイメージを持った前期基本計画としていきたいと思っています。

委員の皆さんから、（抽象的で）わかりにくい、中身が見えないという部分については、多少の工夫はあるのかなとは思いますが、やり方としては今そういう状況になっています。

ストーリー性や指標については、全く今のところに見せられていないことはあります。そこは検討させていただきたいと思っております。

[委員]

基本計画の骨子の4ページなのですけれども、農業のことについてよい事を色々書いてあるのですが、誰がどのように進めるのか、例えば、西印旛農業協同組合が主体になって地域ごとに進めるとか、具体的にどんなふうに進めてやっていくのか、そこら辺がわからないです。

[会長]

それはおっしゃるとおりですその辺もこれからの課題としていきたいと思えます。

[委員]

関谷委員にお伺いしたいのですが、例えば、健康政策ですと、最近ロジックモデルというものがよく進捗管理に使われるのですが、こういった総合計画をタイムスパンに沿って進捗管理、評価をしていくというときに、やはりそのロジックモデルというものが使われている事例は国内外であるのでしょうか。

[委員]

総合計画全体というよりは、どちらかというとその中にある分野ごとになされているというのが一般的で、総合計画全体をそういう形で進捗管理しているというのは余りないと思えます。

[委員]

いわゆる基幹計画とか個別計画レベルでは、そういったことはされるけれども、総合計画レベルではそういったことは見られないということですね。

[委員]

そうです。ですから、そういった指標づくりから何から含めて、まだそこは発展途上の段階で、本当は分野を越えてどういうふうに動いているのかという有機的なつながりも含めた進捗管理ができればいいのですけれども、まだそこまでは余りっていないものです。

[委員]

他の委員も言っていて、繰り返しになりますが、まさに、財政が厳しいと。このワークショップのご意見は貴重なご意見だとは思いますが、財政のことはあまり念頭にはないと思います。だからこれをどういうふうにとめて優先順位をつけて、あるいはどういう方向でというところが盛り込まれると非常にいい方向に行くのではないかと思います。

もう一つは、今日の財政の話のそのさらに先ですが、その先 10 年も好転する見込みは日本全国にないと言われてますね。その中でやはり首都圏の白井市、千葉ニュータウンの白井市という強さがあるわけですから、その先を見据えて本当に今、転換しなければいけない時期。ここで方向性を間違えとどこかに合併されているかもしれないです。そのくらいの危機意識を持って考えてもらう。例えば民間企業さんの力をかりてできないかとか、市民、NPOさんはもちろんなんですけれども、誰がやる、市は何をするという見方で肉づけできるようなものあるとは思ってますね。とにかく都市を経営する上で、市のお金だけでやろうと思わないで、人様の力をかりることも必要です。

その中で、特にこの市の大きな方向性として、高齢者の施策を一番に掲げずに、若者の施策を掲げた方針が出たのです。そこに定住あるいは呼び込む。「住みかえ」というキーワードもありました。また、URと連携いう事例が説明にも出ていました。URとちゃんと意見交換していますか。URの力をかりるとか、市だけでやらずに、みんなの力を合わせるという目で見えていくと、おもしろい戦略になっていくと思うのですね。

戦略の3本柱は大変ユニークな位置づけですので、これらをさらに具体化する、肉づけすることが次回の審議会の検討に向かって一つの方向性と思います。

[委員]

戦略1の若い人を呼び込むということは、1番の問題であろうと思いますけれども、呼び込むためにどうするか。地元にいる高齢者を生かせばいいというふうには私は思います。その一つが、私も一緒にやっているのですが、大山口で放課後子どもプランというのをやっています。非常に高齢者も活動して元気になっています。子供たちは全くしつけができていませんし、それから運動能力が全くないです。現在小学校1年から2年生ということは、3歳から5歳のときにそういう運動能力を醸成する機会がなかったのだらうと思います。多分こういうスマホか何か知らないけれども、ゲームをやっているような力はあるのだけれども、現実そういうところがありません。

それから、先ほど工業団地活性化や産業のブランド化についてですが、ブランド化は、もうとっくに終わってなければいけない話ではとありました。私は50年来これができてないと思いますけど。基本的に工業団地というのはすごくいい会社もあるのです。だからそれをもっと市としてどういうふうにと組み立てるか、今は組み立ててないし道路もないし、それから水道もないわけです。排水のほうもだめというところで、非常にこのあたりが問題ではないかと思います。

このためにどうするか。まず道路をつくらなければいけないだろうと。しかし財政上、他に削減するところは、考えたほうがいだろうと思います。どこに金を使うか、工業団地では、年間に20億の収入があるわけです。それをもっとよくしていったらどうだということはあると思います。今そういうところは産業廃棄物の事業者が入り込んでいて、農家のところに行って農地を売れというふうな話ばかりです。だからこういうことは、市がもうちょっと方向性を示してあげれば変わってくるのではないかと思います。

「みどり」の戦略は随分書かれていますけれども、みどりというのは何をどうすればいいのかというふう考えたとき、例えばオオタカの営巣地はあります。この営巣地を観光資源に使えるわけです。例えば東京からの学生を呼び込んで農業体験にプラスすれば、観光の目玉になるのではないかと。また、里山をどうやって管理すればそれが生きた見本になるか。先ほどごみ問題で徳島の上勝町がごみの分別を32項目の種類に分けてやっているという話がありました。白井では無理だと思いますけれども、ではどういうふうにとやったらいいのか。どこまではできるのかということ、市民と一緒に考える必要があると思います。結局、今までは行政が与えているのです。だから市民は与えられるものだと思っている。一番大事なものは自助・共助という意識が必要だろうと思います。

[会長]

それでは、時間の関係もありますので、まず基本計画の骨子案について説明を受けて意見が出ました。ここの審議会の意見としては、まず1点目は財政との絡みをもう少し検討してもらいたいことだと思います。その中で選択と集中というメリハリをやはりつけるということが求められるのではないか。そういうときに、関谷委員がおっしゃいましたようなこの中でのストーリー性をもう少し検討していくと読みやすくなるだろうというように思います。

第2点目は、全体にもっとわかりやすく書くということが必要なのかなと思います。山岸委員などからありましたが、抽象的でなかなかわかりにくいと。そこで実施計画との絡みを踏まえて、もうちょっと具体的に書いていくとわかりやすくなるのではないかとこの点です。

それから第3点目は、全体に長期的に考えていくもの、中期的、短期的に考えていくものというふうな仕分けをやはりしていく必要があるのではないかとこの点です。

それから4点目は、これは基本計画ですから難しいと思うのですが、成果を求めていくということが必要になるので、そのための指標づくりを検討しておく必要があるということです。

それから5点目としまして、財政事情が逼迫しているということがありますので、自助とか共助ファンドやチャリティーなど、そういう視点を考えていかなければいけないということ。

この5点ぐらいを審議会の意見としたいと思います。いかかでしょうか。それ以外にありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(特に異議なし)

[事務局]

次回の審議会が7月28日に決まっております、今のご意見を全て盛り込んだものをそのときにお見せできるかというのは、これから各課との調整もあり、不安はあります。今いろいろなご意見出ましたので事務局においてももう一度、整理をさせていただいて、なるべく浴えるような形をと思えます。全て7月の末にお示しできるかどうかかわかりませんが、がんばってみます。

[会長]

わかりました。いろいろな意見が出ましたので取りまとめが非常に大変だと思いますけれども、ここまでご苦労はよくわかります。市民の意見を酌み上げて整理していただいたというのは非常に評価できると思います。もう少し審議会の委員の皆さん方の意見を踏まえて整理していただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

その他のところで何かありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(4) その他

[事務局]

◎次回の会議について

- ・平成27年7月28日(火)午後2時から3階会議室2で開催予定。
- ・内容は「前期基本計画の素案について」を予定。

4. 閉 会

[会長]

それでは本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成27年度第1回白井市総合計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

●会議終了